

令和3年度第2回経営改革推進本部会議 議事録（会議内容）	
開催日時	令和4年2月7日（月）10：20～11：20
場所	市庁舎3階大会議室A・B
出席者	<p>[本部長]宮本市長 [副本部長]諏訪副市長 [委員]小熊教育長、市川企業管理者、廣瀬消防長、竹田政策経営部長、 齊藤総務部長、片岡協働経済部長、菅原健康福祉部長、神崎都市環境部長、 小平こども部長、関根会計管理者、岡村議会事務局長、遠藤学校教育部長、 上原生涯学習部次長（代理）、市原企業局業務部長、鈴木企業局工務部長、 塩川資産管理室長 [説明員]公園緑地課、住宅課職員 [事務局]芹澤政策経営部次長、三角財政課長、鍋田同課係長、木下同課副主査</p>
議題	<p>I. 検討事項 1. 使用料・手数料等の単価の見直しについて（財政課） 2. 指定管理者の利用料金の見直しについて【谷津バラ園】（公園緑地課） 3. 市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料の改定について（住宅課）</p>

I. 検討事項

1. 使用料・手数料等の単価の見直しについて（財政課）

- ・事務局より令和4年度に改定作業、令和5年4月施行を予定していた使用料・手数料の見直しの延期について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた説明があり、検討を行った。
- ・事務局の提案のとおり承認することとなった。延期は1年間とし、再度の延期については改めて経営改革推進委員会及び経営改革推進本部会議において検討することとなった。

2. 指定管理者の利用料金の見直しについて【谷津バラ園】（公園緑地課）

- ・利用料金の見直しについて、事務局より利用料金制度を導入している施設における使用料の改定について概要を説明した後、事務局・担当課より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・利用料金の見直しについては、現在5年としている指定管理期間の見直しを含め、改めて経営改革推進委員会及び経営改革推進本部会議において検討することとなった。

3. 市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料の改定について（住宅課）

- ・市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料の改定について、事務局より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・市営住宅の入居者及び駐車場利用者の本人確認の手法について確認を行った後、改定後の使用料については担当課提案のとおり承認することとなった。